



ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

「災害復興支援」に関わる「ボランティア活動保険」の取り扱いについて



最近では毎年のように全国各地で大規模な自然災害が頻発し、その都度、甚大な被害が発生しています。そしてひとたび災害が発生すると、全国各地から多くのボランティアが被災地に駆けつけて災害復興支援のボランティア活動に取り組み、被災地の災害復興にたいへん大きな役割を担っています。そこで今回は、「災害復興支援」に関わる「ボランティア活動保険」の取り扱いの中から、よくある質問例についてお伝えします。

ポイント1 補償の対象となるボランティア活動の基本的な要件とは？

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、以下の①から③までのいずれかに該当する活動です。
①グループの会則に則り企画、立案されたボランティア活動であること。
②社会福祉協議会に届け出たボランティア活動であること。
③社会福祉協議会に委嘱されたボランティア活動であること。
(注)ボランティア活動のための研修会や会議などを含みます。また自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途中を含みます。
【ご注意】例えば、社協に届け出ていない活動等、上記の要件に該当しないボランティア活動は、補償の対象とならないのでご注意ください。

ポイント2 補償の対象となる災害復興支援活動で注意する点は？

- ①災害復興支援ボランティアの活動分野について
災害復興支援を目的としたボランティア活動であれば、例えば農業分野(農業ボランティア)やその他の様々な分野を含めて補償の対象となります。但し、親戚や個別の知人など特定の相手先に対する支援(お手伝い)は補償の対象となりません。
- ②自動車や重機の取り扱いについて
自動車(道路交通法、道路運送車両法に基づきます)や重機(コンボ、ブルドーザ等)の使用に関し、ケガは補償の対象となりますが、賠償は補償の対象となりません。対人・対物賠償や車両損害は自動車保険でのお支払いとなります。
- ③チェーンソーや電動工具の使用について
チェーンソーを使用する森林ボランティアは対象外ですが、森林ボランティア以外でチェーンソーを使用する場合は補償の対象となります。例えば、災害復興での流木の切断や街路樹の伐採等は補償の対象となります。

ポイント3 大規模災害特例が適用された場合の取扱いは？

全社協のボランティア活動保険では、大規模な災害が発生し、災害ボランティアセンターが設置されて道県指定都市社会福祉協議会から全社協に要請があった場合、迅速なボランティア活動に対応するために「大規模災害特例」を適用して加入者の利便性を図っています。
【大規模災害特例のポイント】
通常は加入手続き完了後の翌日午前0時から補償開始となりますが、特例が適用されるとボランティア活動保険の加入手続きが完了後、直ちに補償が開始されます。なお、補償内容について差異はありません。
【お願い】
行き帰りの往復途中も補償されますので、加入にあたっては出発地(居住地)の社会福祉協議会で加入して下さい。被災地のボランティアセンターでは受付手続きの混乱も予想されますので、出発地での加入をお願いします。

ポイント4 「基本タイプ」と「天災タイプ」の補償の違いは？

下表のとおり、地震・噴火・津波に起因してケガをされた場合は、天災タイプでなければ補償されません。風水害など、その他の自然災害が原因でケガをされた場合は、基本タイプでも補償されます。なお、地震・噴火・津波に起因する賠償責任の補償はありません。

自然災害の補償に関する基本タイプと天災タイプの早わかり

	地震・噴火 津波	台風・洪水	竜巻・突風	落雷
基本プラン	×	○	○	○
天災プラン	○	○	○	○

【加入にあたって】
地震災害による復興支援ボランティアの場合は、活動中の余震による災害危険が想定されますので、天災タイプの加入をお勧めします。

■この内容は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。
<取扱代理店>株式会社福祉保険サービス <引受保険会社>損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部第二課
〒100-0013東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763 TEL 03-3349-5137 FAX 03-6388-0154

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。
TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>